

一般社団法人 社会医学系専門医協会
2024 年度(第九期) 事業報告

【期間】

第九期：2024 年(令和 6 年)7 月 1 日～2025 年(令和 7 年)6 月 30 日

【事業内容】

1. 社会医学系の専門医、指導医の育成と生涯学習に関する事業

1) 指導医講習会の開催

指導医講習会は、社会医学系専門医協会の構成学会・団体が指導医講習会計画申請書を開催日の3ヵ月前までに事務局に提出し、内容について専門医・指導医認定委員会が確認を行った上で受理し、ホームページに掲載している。

今期においては、下記のとおり、各学会・団体が、学術総会のプログラムとして指導医講習会を開催した。(合計 17 回)

なかでも、全国保健所長会は、ブロックごとに実施した。

また、講演内容、講師名を確認した上で、指導医講習会に相当するものについては、積極的に指導医講習会として認定した。(厚生労働省検疫所が主催した講習会)

学会・団体名	全国保健所長会
タイトル	令和 6 年度 全国保健所長会 「社会医学系専門医指導医研修会」(関東甲信越静ブロック)
日時	2024 年 7 月 5 日(金) 15:30～16:30

学会・団体名	全国保健所長会
タイトル	令和 6 年度 全国保健所長会 「社会医学系専門医指導医研修会」(北海道ブロック)
日時	2024 年 8 月 5 日(月) 12:05～13:05

学会・団体名	全国保健所長会
タイトル	令和 6 年度 全国保健所長会 「社会医学系専門医指導医研修会」(東北ブロック)
日時	2024 年 8 月 30 日(金) 15:15～16:15

学会・団体名	全国保健所長会
タイトル	令和 6 年度 全国保健所長会 「社会医学系専門医指導医研修会」(九州ブロック)
日時	2024 年 9 月 5 日(木) 11:30～12:30

学会・団体名	日本産業衛生学会
タイトル	第 34 回日本産業衛生学会全国協議会 社会医学系専門医 指導医講習会
日時	2024 年 10 月 4 日(金)15:10～16:10

学会・団体名	日本医療・病院管理学会
タイトル	社会医学系専門医制度の概要について
日時	2024 年 10 月 27 日(日)9:30～10:30

学会・団体名	日本公衆衛生学会
タイトル	社会医学系専門医 指導医講習会
日時	2024 年 10 月 29 日(火)18:30～19:30

学会・団体名	日本医療情報学会
タイトル	第 44 回医療情報学連合大会 社会医学系専門医制度指導医講習会
日時	2024 年 11 月 23 日(土)14:40～15:40

学会・団体名	日本職業・災害医学会
タイトル	社会医学系専門医協会の最近の動向と活動:クロスキャリア制度を含めて
日時	2024 年 11 月 23 日(土)14:55～15:55

学会・団体名	全国保健所長会
タイトル	令和 6 年度 全国保健所長会 「社会医学系専門医指導医研修会」(近畿ブロック)
日時	2024 年 12 月 13 日(金)17:00～18:00

学会・団体名	全国保健所長会
タイトル	令和 6 年度 全国保健所長会 「社会医学系専門医指導医研修会」(東京ブロック)
日時	2025 年 1 月 16 日(木)16:10～17:10

学会・団体名	厚生労働省検疫所
タイトル	社会医学系専門医指導医講習会
日時	2025 年 1 月 30 日(木)12:00～13:00

学会・団体名	全国保健所長会
タイトル	令和 6 年度 全国保健所長会「社会医学系専門医指導医研修会」
日時	2025 年 1 月 31 日(金) 11:00~12:00

学会・団体名	日本疫学会
タイトル	第 35 回日本疫学会学術総会 社会学系専門医指導医講習会
日時	2025 年 2 月 13 日(木) 12:30~13:30

学会・団体名	日本災害医学会
タイトル	社会学系専門医 指導医講習会
日時	2025 年 3 月 7 日(金) 8:00~9:05

学会・団体名	日本衛生学会
タイトル	社会医学系専門医制度の概要について
日時	2025 年 3 月 20 日(木) 15:50~16:50

学会・団体名	日本産業衛生学会
タイトル	社会医学系専門医制度指導医講習会
日時	2025 年 5 月 15 日(木) 17:15~18:15

2) 統括責任者連絡会議の開催

2025 年 3 月 22 日及び30日に Web 会議システムを用いて開催した。その後、動画を作成してそれを視聴することでの参加も可能として実施した。

3) 基本プログラム講習会の開催

講習会は開催しなかった。基本プログラムは、eラーニングを用いて提供した。

e ラーニングコンテンツの更新作業を進め、基本プログラム e ラーニングコンテンツ第 2 版を 2025 年4月に公開した。

本年 9 月に実施される第 7 回専門医認定試験の筆記試験は、基本プログラム e ラーニングコンテンツ第 2 版の内容に準じ、問題を出題することとした。

4) eラーニングの活用と運営

社会医学系eラーニングコンソーシアムと連携し運営を行った。

5) 更新研修会の開催

更新ルールの広報・周知を、指導医講習会等を中心に各学会・団体で行った。

6) 基本プログラムの認定

大学院などの講義・研修について基本プログラムの認定を行った。

2025 年 3 月 26 日に、「大学院・国立保健医療科学院等の課程及び提供科目を基本プ

プログラムの全部または一部とみなすことについて」を改定し、これまでの審査結果を踏まえ、新たに以下の講義・研修について基本プログラムの認定を行った。

要項1ー(1)に基づくもの(科目認定)
京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻 MPH コース 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻の MPH コースのうち、「健康危機管理・災害医療マネジメントワークショップ」、「健康危機管理の制度政策と実践」2 科目すべての修了が、基本プログラム「健康危機管理」1 科目の修了に相当する。

要項1ー(2)に基づくもの(全体認定)
青森県立保健大学大学院博士前期課程 MPH コース

要項3に基づくもの(科目認定)
筑波大学 筑波大学大学院公衆衛生学位プログラム(MPH) MPH プログラムの修了は、部分認定として、基本プログラムのうち、 (1)「公衆衛生総論」「保健医療政策」「疫学・医学統計学」「行動科学」「組織経営・管理」の 5 科目の修了に相当する。 (2)選択科目「環境保健」を受講した者については、基本プログラム「環境・産業保健」1 科目の修了に相当する。 筑波大学大学院医学学位プログラム(Ph.D)のうち、 (1)「疫学特論」+「臨床試験論」+「医学生物統計学概論」+「医学生物統計学特論」の 4 科目受講は、基本プログラム「疫学・医学統計学」修了に相当する。 (2)「社会医学特論Ⅰ」+「社会医学特論Ⅱ」の 2 科目受講は、基本プログラム「保健医療政策」修了に相当する。

2. 社会医学系専門医、指導医の認定に関する事業

1) 専門医・指導医認定委員会の開催

2024 年度は 7 月 14 日、9 月 8 日、1 月 19 日の計 3 回開催した。

回	概要
---	----

第 I 回	(1) 第6回専門医認定試験の受験資格審査 4月2日から5月31日までに受験を申請した人数は56名で、うち受験資格Bでの申請は2名だった。 - 受験生の鍵となる学会の分布は、日本公衆衛生学会33名（うち受験資格B:1名）、日本産業衛生学会16名、日本災害医学会3名（うち受験資格B:1名）、日本疫学会3名、日本医療・病院管理学会1名だった。 (2) 第6回専門医認定試験の実施方法（試験分科会からの報告） - 試験の実施方法 ➤ 9月7日（土）13～14時 筆記試験（WEB受験） ✧ 受験者が選択した会場で受験 ✧ 試験実施本部は日本医師会館の1室 ➤ 9月8日（日）10～16時 面接試験・グループワーク（WEB受験） ✧ 受験者の自宅又は職場で受験 ✧ 試験実施本部は日本医師会館で複数室を確保し、監督官は本部又はWEB参加 - 面接・グループワーク監督官の配置の決め方 ➤ 各学会・団体から推薦された面接・グループワークの監督官については、所属施設名を明示してもらい、同施設の受験生を監督することがないようにする。 ➤ 1チーム3名とし、面接試験は7チーム、グループワークは4チームの監督官を配置する。監督官は33名を確保する。 ➤ 監督官は、試験分科会メンバー14名と、受験者数の所属学会からドント式で算定された監督官19名で構成する。 ➤ 受験者数の所属学会からドント式で算定された監督官は、日本公衆衛生学会12名、日本産業衛生学会5名、日本疫学会1名、日本災害医学会1名となったので、各学会に監督官の推薦を依頼する。 ➤ 面接試験7チームのうち受験資格Aに6チームが1人あたり10分面接し、受験資格Bに1チームが1人あたり30分面接する。 ➤ 試験実施要項には、受験資格Bの面接時間が10分と記載されているので、受験票送付時、試験の事前説明時に説明する。 ➤ グループワークは1グループ6～7名で60分議論することとし、ディベート形式で行う。テーマについては試験分科会で検討する。 (3) 名誉社会医学系指導医（仮称）の検討 【説明事項】 - 名誉社会医学系指導医（仮称）の創設に関する趣意書（案）
-------------	---

	[背景] 社会医学の発展に長年尽力し、顕著な業績を挙げた多くの社会医学系専門医・指導医が、退職等を機に指導医の活動から退くことが少なくない。これらの指導医が知見を共有する機会を失うことは、社会医学系専門医協会だけでなく、社会医学の発展にも大きな損失となる。 [目的] 退職後も社会医学の発展に寄与し続ける意思を持つ者に対して、「名誉社会医学系指導医（仮称）」の称号を終身に授与し、その経験と知識が後進の育成や社会医学の発展に活用されることを目指す。 [名称] 名誉社会医学系指導医（仮称）とする。 [会費] 免除する。 [期間] 終身資格とする。 [要件] 以下のいずれかとする。 1. 当協会の理事長を務めた者 2. 当協会の理事または監事を6年務めた者 3. 社会医学系専門医・指導医として、後進の教育、指導に功績のあった者 4. その他、当協会の発展に功労のあった者 [選定方法] ・上記の要件を満たした者を専門医・指導医認定委員会の委員が推薦する。 ・推薦にあたって、各学会・団体内の手続きは求めない。 ・専門医・指導医認定委員会で審査し、理事会に報告、理事長名で授与する。 [権限と責務] ・名誉社会医学系指導医（仮称）の呼称を使用し、当協会の活動及び社会医学系専門医制度の発展に資する活動や広報活動に従事できる。 [規定] ・定款には、個々の専門医、指導医の任免に関する規定がないため、定款には位置づけない。 [顧問との棲み分け] ・顧問は社会医学系専門医協会運営に関し適宜助言を行なう任意の役割であり、一定の任期を持ち、理事会において選任又は解任を行うもの。 ・名誉社会医学系指導医（仮称）は、個人の終身資格であり、指導医としての活動や当協会の広報活動を行なうもの。 ・上記のように、両者は別の性格を有するため、顧問が名誉社会医学系指導医（仮称）を受けることは可能とする。 [今後の進め方] 2024 年 7 月 14 日 専門医・指導医認定委員会（提案・あり方の審議） 8 月 理事会（提案・あり方の審議） 12 月 専門医・指導医認定委員会（制度案の承認・推薦の依頼）
--	---

	2025 年 2 月 理事会（途中経過の報告） 4 月-5 月 推薦の受付（毎年、同時期に受け付ける） 6-7 月 専門医・指導医認定委員会（審査） 7 月 協会ホームページに掲載 9 月 理事会（報告） <u>(4)「専門医・指導医の更新について（更新手続き・今後のスケジュールのご案内）」(2024 年度更新申請用)の検討</u> 更新フロー図を以下のように修正する。 <pre> graph LR A[経過措置専門医・指導医] -- C --> B[専門医・指導医] A -- D --> C[専門医] B -- A --> C C -- B --> B C -- E --> B C -- A --> C D[経過措置専門医] -- B --> C </pre>
第 2 回	<u>(1) 第 6 回社会医学系専門医認定試験の報告</u> - 受験者 56 名（全員、Web 方式で実施） - 合否判定結果 合格 56 名、不合格 0 名 - 筆記試験（100 点満点）は平均 77.7 点、標準偏差 8.5 点だった。60 点未満の受験者は 1 名で、内訳は 58 点が 1 名だった。専門医認定試験実施要項において、「合否判定は、筆記試験の点数と面接試験、グループワークの点数を総合して判定する。」とされていることから、合否判定委員会での審議の結果、面接試験、グループワークの成績を踏まえ、58 点の 1 名は合格とした。 【今後の対応】 - 結果を本人に文書で通知（理事長、専門医・指導医認定委員会委員長の連名）。 - 理事会には、2025 年 2 月頃に開催される次期理事会に報告する。 <u>(2) 第 7 回専門医認定試験の実施について（2025 年）</u> 9 月 6 日（土）場所：CBT テストセンター 9 月 7 日（日）東京 場所：日本医師会館（今後予約）

	(※) 試験の開催方式（第 2～6 回は全面 Web 形式だったが、開催方式はコロナ禍の状況次第で検討予定）や受験者数（研修プログラム修了者のうち何名程度が受験するかが予測できないこと、来年度より友好学会からのミドル世代の受験者が見込まれること）など継続審議・不確定な事項は多い。 <u>(3) 委員の先生方との連絡、本部の運営に関する課題</u> • 事務局機能が社会医学系専門医協会事務局とヒューマンリサーチ、幹事の間で役割、権限などが共有できておらず、社会医学系専門医協会事務局の大川さんに質問が集中して混乱をきたした。当日対応可能な人員を複数おき、情報・権限を分散させる必要を感じた。 • 途中で、採点の送付先（午前終了時に送るかも含め）、午後の合否判定会議の URL について質問があったため、これらの連絡は繰り返し行うほうがよい。 <u>(4) Web 形式で実施したことにかかる課題</u> • 9 月 7 日に CBT テストセンターにて実施した筆記試験については、特に大きな混乱はなく、無事に行われた。 • 9 月 8 日の面接・グループワークにあたり、各試験官が ZOOM の接続確認と試験方法の準備を始めたところ、ZOOM のログイントラブルが多発した。 • 主な原因は、メインホスト（試験事務局）が ZOOM 会議室を運用する仕組みとなっていたため、メインホストが会議を終了させると全員の接続が遮断されたり、ワンタイムパスワードの送付先がメインホストなので試験官が把握できずにログインできなかつたりした。 • また、試験用 PC をレンタルしたもののアダプターを探す手間が発生していた。 • 受験生が ZOOM 会議室に入れないケースが生じたので、事務局から電話連絡し、電話が通じなければメールで連絡した。その結果、多少の遅滞はあったものの、受験生は入室することができた。 • 同様に、グループワークの本人確認の間にフリーズしたため試験官よりヘルプ要請あり、事務局から電話を行い、再起動ののちに無事入室した。そのためグループワークを 5 分遅れて開始し、60 分議論を行った。 • 試験官が持参したパソコンが ZOOM に G-Mail から入れないケースがあったが、スマートフォンで入室することができた。 • 会議参加方法に関し、会議 URL から参加する方法と、アプリを立ち上げて参加する方法があった。また、ログイン方法も Gmail のアドレスを入力してログインする方法と、Google アカウントからログインする方法があり、同じアドレスでもアクセス方法が共通ではないため、アクセスの方法がわかりに
--	---

くかった。

(5) 面接・グループワークの実施に関する課題

- 面接に際して、自身の実践レポートを見てもよいかという質問があり、良いと回答した。
- レポートの書式を統一すべき。レポートに分野・標題を記載すべき。
- 論文アブストラクトのコピペではなく、エフォートの記載を行うべき。
- 主分野のレポートがない事例が見受けられたので、面接試験で尋ねる内容を明確にすべき。
- プログラム修了のレポートと試験に提出するレポートの位置づけの検討が必要。
- 社会医学系活動年数の常勤換算の説明を丁寧にすべき。
- グループワークに際して、今回の課題は、「HPV ワクチン接種の積極的勧奨の再開を受け、社会医学系医師としてどのように推進するか、インフォデミック対策の視点も踏まえ討論してください。」だった。
- 課題の性格上、競技ディベートのような、「自身のポリシーにかかわらず賛成派と反対派に分かれて行う形式」ではなく、議論して意見を深めてく形式とした。
- グループ討議の最終結論の取扱いについて、試験時間の終了5分前に発表してもらうこととした。
- 書記役を設定すると、その人が議論に参加できず、発言が均等にならない可能性があるので、書記の意見も拾うよう配慮すべきことを周知することとした。
- また、進行役や書記の決定については、各グループワークの裁量に委ねることとした。
- 今回は課題が長く、上記の点を議論のグループ間で統一して行う必要があったので、試験官の発言要旨を下記の通り定め、各グループに周知した。
- 試験官より、グループワークの課題や運用の内容を GW のチャット欄に投稿した。

(6) 今後の改善事項

- 試験前の試験官への説明 WEB アクセスの ID、PASS をわかりやすく整理して、面接・グループワークの手順に関するフロー図を作成する。
- 面接・グループワークの会議設定のデザインを考え直す必要がある。事務局側の情報共有、連絡体制について、事前に打ち合わせをしておく。試験官への連絡は事前の1回でなく、当日も含め繰り返し行う。
- 試験用 PC 用のアダプターをあらかじめ用意しておく。

	• 本日出された課題について指導医講習会を通じて周知が必要。
第 3 回	<u>(1) 専門医・指導医の更新の審査</u> • 個別審査結果のまとめ - 日時 2024 年 12 月 26 日（木）13:00～16:30 - 場所 学会支援機構会議室 ➤ 更新申請があった 254 名中、56 名について「更新要件を満たしていない」または「更新要件を満たしているが、確認が必要」と判定した。 ➤ 特例措置による社会医学系専門医・指導医の申請があった 27 名中、27 名全員が要件を満たしていた。 • 今後の改善事項 ➤ 「専門医・指導医の更新について（更新手続き・今後のスケジュールのご案内）」の「3. 更新要件」に以下の点を加筆する。 ◇ 経過措置専門医が、社会医学系 E ラーニングの基本プログラムを視聴した場合は、当該基本プログラムに係る単位は、上記の「K 単位 10 単位」には含まないものとする。 ◇ 5 年間で、協会の構成学会の年次総会や構成団体の研究協議会などに 3 回以上参加することが必要。 <u>(2) 特例措置社会医学系専門医・指導医の審査</u> • 友好社員が申請する場合は、基本プログラムを履修していただくとともに、友好社員委員会の委員の推薦を必要としたい。 • 社会医学系活動の実践例として、「日本衛生学会の衛生学エキスパート」「日本医療情報学会の医療情報技師、上級医療情報技師」「日本疫学会の疫学専門家」「日本医療・病院管理学会の認定フェロー」「日本医学教育学会の認定医学教育専門家」「日本法医学会の認定医」の資格を、社会医学系の経験とみなしうるものの例として加える。 <u>(3) 名誉社会医学系専門医・指導医制度案の承認・推薦の依頼</u> 今後の手順については、以下の通りとなる。 ① 名誉社会医学系専門医・指導医候補者の公募は、社会医学系専門医協会ウェブサイトにより行う。（4 月～5 月） ② 学会・団体所属の専門医・指導医認定委員会の委員が対象者に働きかけをする。 ③ 対象者は、推薦依頼書に必要事項を記載の上、所属する学会・団体（専門医・指導医認定委員会に委員を推薦している学会・団体に限る）の事務局に提出する。 ④ 専門医・指導医認定委員会に所属する委員は、対象者が要件を満たすと判

	断した場合は、社会医学系専門医協会に推薦書を添えて推薦する。 ⑤ 専門医・指導医認定委員会で審査し、要件を満たしている認められた者を、名誉社会医学系専門医・指導医として選定する。 ⑥ 選定した名誉社会医学系専門医・指導医を理事会に報告する。 ⑦ 理事長が名誉社会医学系専門医・指導医の称号を授与する。 <u>(4) 次回の専門医認定試験の方法〔プログラム修了から受験までの期間〕の検討</u> ・ 研修プログラム修了から受験までの期間に制限を持たせたい。ただし、育児休暇・介護休暇・病気休暇など、特別な事由がある期間は、上記の期間に算定しない。 ・ 友好社員が加わったことから、協会構成学会の数を 8 から 11 に変更したい。 ・ 実践レポートの文字の大きさ、教材づくりへの活用など、受験資格を確認した時の気づきを実施要項に加筆したい。 ・ 筆記試験は、基本プログラム e ラーニングコンテンツ第 2 版（4 月 1 日現在）の内容に準じ問題を出題することを明記したい。 ・ グループワークの進め方について、昨年の試験の実績を踏まえて加筆したい。 <u>(5) K 単位申請に係る手続きの確認</u> ・ 選択講習の結果報告書を提出いただき、受講者名簿を提出してほしい。 ・ 共通講習・指導医講習会と選択講習では、協会への申請必要性を含め取扱いが異なりますが、協会 HP 上でそれぞれの申請、報告の手続きを探すが大変です。共通講習・指導医講習会は、HP の講習会→講習会主催者の方ですぐみつかりますが、選択講習の手続きについてはなかなか見つけれません。講習会主催者の方のところにまとめていただけると助かる。
--	---

2) 指導医及び専門医の更新

更新対応について、委員長と事務局との打合せを 12 月 26 日に実施した。

表Ⅰ 指導医及び専門医の更新の状況

所属学会	対象	更新申請	延長・休会	辞退	未反応
日本衛生学会	19	3 (16%)	0	0	16 ②(84%)

日本医療情報学会	33	6 (18%)	0	0	27 ③(82%)
日本産業衛生学会	250	109 ①(44%)	9	5	127 (51%)
日本疫学会	54	19 ②(35%)	3	0	32 (59%)
日本公衆衛生学会	294	90 ③(31%)	13	8	183 (62%)
日本災害医学会	119	20 (17%)	3	0	96 (81%)
日本医療・病院管理学会	27	4 (15%)	1	1	21 (78%)
日本職業・災害医学会	76	3 (4%)	0	4	69 ①(91%)
計	872 (100%)	254 (29%)	29 (3%)	18 (2%)	571 (65%)

【更新の状況別の今後の対応方針】

A.更新可とされた者

- ① 理事会の後に、「専門医・指導医の更新審査の結果について」（合格者用）に氏名、登録番号を記載して、「社会医学系専門医の認定登録（認定証の交付）手続きについて」、社会医学系専門医登録申請書 を添付して郵送する。
- ② 登録申請書の提出および入金が確認されれば、順次、認定証を郵送する。
- ③ 都道府県、氏名、専門医／指導医の区分、「更新済」を協会 Web サイト上に公表する。

B.保留とされた者

- ① 事務局より、満たしていない項目、不足している書類を本人に伝達。
- ② 理事会の後に、「専門医・指導医の更新審査の結果について」（保留者用）を郵送する。
- ③ 上記の通知には、①追加資料を 2026 年 3 月 31 日までに提出することを求める、②第 1 次締切を 5 月 31 日とする、③不足していた単位については、2025 年 4 月以降に取得したのもも認めることを付記する。
- ④ 都道府県、氏名、専門医／指導医の区分、「更新保留」を協会 Web サイト上に公表する。
- ⑤ 追加で事務局に届いた資料を事務局で審査し、更新可能と判断された事例について

は、「専門医・指導医の更新審査の結果について」（合格者用）に氏名、登録番号を記載して、「社会医学系専門医の認定登録（認定証の交付）手続きについて」、社会医学系専門医登録申請書を添付して郵送する。

- ⑥ 登録申請書の提出および入金が確認されれば、順次、認定証を郵送する。

C.更新延長申請者

- ① 「専門医・指導医の更新について（更新手続き・今後のスケジュールのご案内）」（2025 年 7 月掲載予定）が協会 Web サイトにアップされれば、その旨をメールで通知する。
- ② その際に、2025 年度に更新申請をする場合は、以下の金額になることを通知する。
- 2018 年度認定者 審査料 15,840 円（消費税込）
 - 2019 年度認定者 審査料 13,860 円（消費税込）
 - 2020 年度認定者 審査料 11,880 円（消費税込）
- ③ 都道府県、氏名、専門医／指導医の区分、「更新延長」を協会 Web サイト上に公表する。
- ④ 更新申請の期限は、2025 年 11 月 30 日とし、令和 7 年度第 3 回専門医・指導医認定委員会（令和 8 年 1 月頃）に審査を行う。

D.登録辞退者

- ① 2025 年 3 月 31 日をもって、専門医・指導医の認定は失効する。
- ② 都道府県、氏名、専門医／指導医の区分を協会 Web サイトから削除する。

E.未反応者

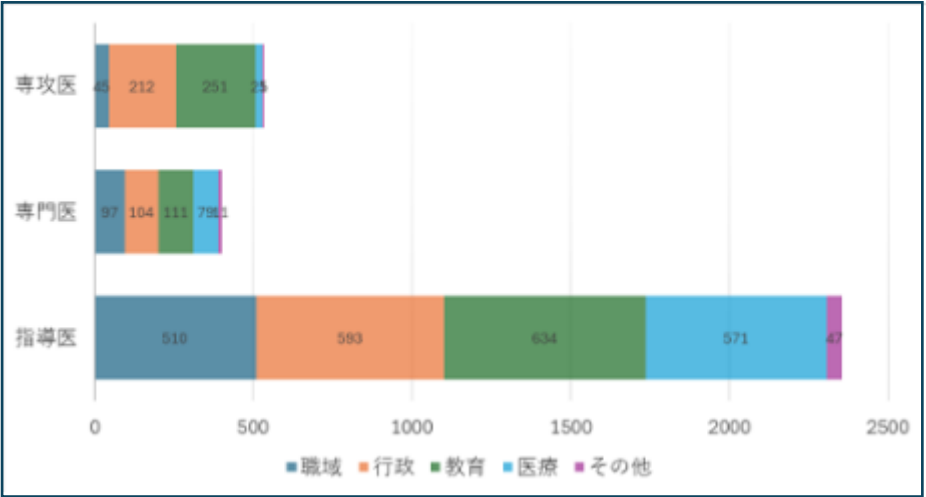
- ① 毎年度、登録料（年間 5,000 円）の督促を行う。
- ② 必要に応じて、往復はがき又は電話による意向確認を行う。
- ③ 更新申請が行われた場合は、「更新延長申請者」と同様の取扱いとし、審査料（消費税込）は 9,900 円 + 1,980 円 × （延長年数）として、最長 3 年間は申請を受け付ける。
- ④ 「都道府県」、「氏名」、「専門医／指導医の区分」、「その他」を協会 Web サイト上に公表する。
- ⑤ 追加で事務局に届いた資料を事務局で審査し、更新可能と判断された事例については、「専門医・指導医の更新審査の結果について」（合格者用）に氏名、登録番号を記載して、「社会医学系専門医の認定登録（認定証の交付）手続きについて」、社会医学系専門医登録申請書を添付して郵送する。
- ⑥ 登録申請書の提出および入金が確認されれば、順次、認定証を郵送する。
- ⑦ 2017 年度認定者
- ➡2025 年 3 月 31 日の時点で反応がない場合は、都道府県、氏名、専門医／指

導医の区分を協会 Web サイトから削除する。

- ⑧ 2018 年度認定者
➡2026 年 3 月 31 日の時点で反応がない場合は、都道府県、氏名、専門医／指導医の区分を協会 Web サイトから削除する。
- ⑨ 2019 年度認定者
➡2027 年 3 月 31 日の時点で反応がない場合は、都道府県、氏名、専門医／指導医の区分を協会 Web サイトから削除する。

3) 専門医・指導医の認定・登録、認定証の交付
2025 年 6 月末時点での登録者数は、3291 名となった。
(指導医 2,355 名、専門医 402 名、専攻医 534 名)

表 2:主たる所属割合(2025 年 6 月末時点)



- 4) 専門医認定試験の準備と運営
- 2024 年 7 月 14 日に試験問題作成に係るブラッシュアップ会議を開催した。
- 2024 年 9 月 7-8 日に日本医師会館(東京都文京区)にて第 5 回専門医試験を開催した。
- 受験者 56 名(全員 Web 方式で実施)

表 3 受験生の内訳:主分野と主たる所属

	所属				
主分野	行政	職域	教育研究機関	医療機関	計
行政・地域	23	0	5	0	28
産業・環境	0	14	3	0	17

医療	0	0	7	4	11
計	23	14	15	4	56

合否判定結果 合格 56 名 不合格 0 名

合格した 56 名を 2024 年 9 月 8 日の専門医・指導医認定委員会において専門医として認定し、認定証の交付を行った。

試験分科会

2025 年 9 月 6 日/7 日開催の第 7 回専門医認定試験に向け、試験分科会を組織し 2025 年 2 月 21 日に開催した。分科会のもとに、募集要項の改定、試験開催方法、試験問題作等について検討を行った。

昨年同様、筆記試験と口頭試験 2 日に分けて開催することとした。

受験資格A、B共通の概要

- 筆記試験:2025 年 9 月 6 日(土) 全国一斉開催 CBTソリューションズ保有全国 350 ヶ所以上の会場のうち、受験者が希望する会場にて行う(面接のキーステーションは医師会館 1 ヶ所)
- 口頭試験:2025 年 9 月 7 日(日) 受験者 1 名に対し面接官 3 名 いずれもWEB 方式
- 試験問題は基本問題、応用問題合計 50 問、現行の基本プログラム e ラーニングの内容からの出題 合否判定は 2025 年 9 月 7 日(日)に行う
- 受験料:19,800 円(消費税 10%込)
- 受験資格A:実践レポート提出 5 件、面接時間 10 分程度
- 受験資格B(ミドル):実践レポート提出 15 件、面接時間 30 分程度

また、受験資格審査のため、委員長、試験分科会長による専門医認定試験事前会議を 2025 年 6 月 8 日に行った。

5) 専門医・指導医資格更新基準の理解の普及

2024 年 7 月 26 日に、更新手続き・今後のスケジュールのご案内(2024 年度更新申請用)を協会ホームページで広報した。

また、構成学会・団体の学術総会、講習会等で、更新手続の改定について広く普及させることを目的として、2024 年度版の指導医講習会用のスライドを改定し、協会ホームページに掲載した。

6) 専門医、指導医の追加認定基準に関する検討と制度化

シニア世代向けに資格付与対象を拡大するために、特例措置による社会医学系専門医・指導医を募集することとし、2025 年 4 月 1 日から受付を開始した。

[申請要件]

下記の(1)～(6)の全てを満たす場合には、特例措置による社会医学系専門医・指導医として、社会医学系専門医協会に申請できる。

(1) 指導医講習会を受講済であること

(2) 社会医学系専門医協会構成学会・団体の会員・所属歴が 8 年以上の者

- (3) 医師免許取得後 20 年以上経過していること
- (4) 社会医学系活動の経験が、通算 10 年以上あること[注 1]
- (5) 会員・所属歴が 8 年以上の学会・団体から推薦された社会医学系専門医協会理事 1 名の推薦を受けること[注 2][注 3]
- (6) 基本プログラム(7 科目×7 時間=49 時間)を履修していること[注 4]

[注 1]「社会医学系活動の経験」とは、「社会医学系活動の実践例」(参考 2)の活動を実践することをいう。

[注 2]所属時期が重なっていない場合に限り、所属歴の合算が可能。

＜所属歴の合算方法＞

2 つ以上の構成学会・団体における所属歴を合算する場合

→所属歴を算出した学会・団体すべてにおいて、推薦を受けること。

[注 3]会員・所属歴が 8 年以上の学会・団体が友好社員の場合は、当該学会・団体から推薦された友好社員委員会の委員 1 名の推薦を受けること

[注 4]会員・所属歴が 8 年以上の学会・団体が友好社員の場合に限る。

第6回専門医認定試験から、ミドル世代向けに受験資格を拡充するため、受験資格 B を創設した。

【受験資格 B】以下の要件を全て満たす者とする。

【受験資格 B】以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 医師免許取得後 10 年以上経過していること
- (2) 臨床研修 2 年修了者(2004 年以降に医師国家試験を合格した者に限る)
- (3) 社会医学系専門医協会構成学会・団体の会員・所属歴が3年以上であること
- (4) 基本プログラム(7 科目×7時間=49 時間)を履修していること
- (5) 臨床系の専門医、指導医又は認定医を有していること
(過去に専門医、指導医又は認定医を有していた場合も可)
- (6) 協会構成8学会の学術大会及び公衆衛生情報研究協議会研究会での発表(筆頭演者に限る)または協会構成8学会誌への論文発表(筆頭著者に限る)が1件以上あること。
- (7) 以下の(a)から(c)の全てを含む社会医学系活動の経験が、常勤換算で通算 5 年以上あること。
 - (a)行政・地域分野または産業・環境分野でパートタイムの業務を経験している
 - (b)行政・地域分野または産業・環境分野の学術集会への参加経験がある
 - (c)行政・地域分野または産業・環境分野の委員会への参加経験がある
- (8) 実践レポートを医療分野5件、行政・地域分野5件、産業・環境分野5件の計15件以上を作成し、社会医学系専門医・指導医のチェックを受けていること

7) 専門医制度の法制化を目指した活動

2024 年 9 月 3 日に、医師法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、2024 年 12 月末時点の業務従事状況の報告の様式において、(1)「主たる業務内容」の欄に「公衆衛生業務」が追加されるとともに、(2)「取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名、麻酔科の標榜資格、社会医学系専門医及び医師少数経験認定医師」の欄に「社会医学系専門医」が追加された。

3. 専門研修プログラムと研修施設の認定に関する事業

1) 研修プログラムの登録申請受付、認定、登録

新規登録申請の要請はなかった。現在、認定された研修プログラム数は合計 76 件である。

2) 全国の研修プログラムの現状報告と評価

登録された全研修プログラムより、年度活動(2022年4月1日～2023年3月31日)の現状報告(全研修手帳含む)を受け、各々について委員会で評価した。

3) 基本プログラム相当の講義等の新規認定、維持・更新

1機関の課程・科目を基本プログラム相当として部分認定した。2機関の課程・科目について、審議中である。

4) 専攻医

2025 年 6 月末時点の専攻医数は 534 名となった。

4. 社会医学系専門医制度の評価と発展に関する事業

1) 企画調整委員会の開催

2024 年 7 月 16 日、2025 年 4 月 30 日、6 月 16 日の計 3 回開催した。

2) 広報活動の検討

・ACP 日本支部年次総会・講演会 2025 医療機関紹介企画において

①当日配布のプログラム裏面に施設名とロゴ、QR コード掲載

②参加者全員に広報フライヤーを配布

③総会 Website へ協会紹介の動画(3 分間程度の CM 動画)と資料(横向きスライド PDF 1 枚)を掲載

3) その他、当制度の評価と発展に関する事項

友好社員委員会の開催

2025 年 1 月 9 日に第 1 回友好社員委員会を開催した。

2024 年度理事会および定時社員総会において、日本国際保健医療学会、日本医学教育学会、日本法医学会が社会医学系専門医協会の友好社員として承認された。本委員会は、友好社員の社会医学系専門医協会活動への参加方法・活動内容について具体的に協議することを目的に設立され、第 1 回委員会において、①資格更新について、②友好社

員(学会)でのK単位や共通講習について、③鍵学会の変更について、④特例措置による社会医学系専門医・指導医資格の取得について、⑤専門医資格Bへの応募について、以上の項目について議論が行われた。

2025年6月2日に第2回友好社員委員会がオンラインで開催され、13名が出席した。議事では、友好社員制度の目的確認と新たに3学会(日本医学教育学会、日本国際保健医療学会、日本法医学会)の参画が報告された。友好社員学会の「鍵学会」設定や、学術集会・講習会による単位(G・K単位)取得の仕組みが示され、特例措置や資格B取得制度についても案内された。各学会からは制度周知状況や課題が共有され、今後の連携方針が議論された。また、講習会開催体制や認定単位の運用方法についても確認され、資格要件の解釈統一に関する質疑も行われた。

4) 幹事(2名)で以下の業務を実施

- ・ 毎月のメールマガジンの発行
- ・ 構成学会学術集会等への社会医学系専門医ブース出展等の提案等
- ・ 第56回日本医学教育学会大会(2024年8月9日)日本医学教育学会×社会医学専門医協会合同企画「パネルディスカッション-医学 教育学と社会医学の共通性-」の企画及び登壇
- ・ 社会医学系専門医試験(2024年9月8日)の運営支援
- ・ 社会医学系専門医認定試験資格確認会議(2025年6月8日)
- ・ ACP Japan chapterでの広報フライヤー作成

5. 国内外の関連団体との連携及び協力

1) 連携の検討(学会との共催の研修の推進含む)

・構成学会との合同シンポジウム等を、米国内科学会・日本支部(ACP)、日本医学教育学会との連携を深める方向で検討した。

・第83回日本公衆衛生学総会・社会医学系専門医協会合同シンポジウム(95分)
(2024/10/29~31)

テーマ:社会医学と臨床医学の連続・相互補完

座長:

今中 雄一(社会医学系専門医協会理事長・京都大学)

和田 裕雄(社会医学系専門医協会業務執行理事・順天堂大学)

シンポジスト:

矢野 晴美(ACP日本支部長・国際医療福祉大学(成田))

「学際的コラボレーションの推進に向けて」

錦織 宏(日本医学教育学会・名古屋大学)

「医学教育学の社会医学における位置づけ」

今中 雄一(社会医学系専門医協会・京都大学)

「縦横に織り込まれた社会医学と臨床医学:人づくり、コトづくり、制度づくり」

特別発言:林 修一郎(厚生労働省)

・第56回日本医学教育学会大会 シンポジウム5(2024/08/09~10)

テーマ:日本医学教育学会×社会医学専門医協会合同企画

「パネルディスカッションー医学教育学と社会医学の共通性ー」

座長(敬称略):

錦織 宏 (名古屋大学・日本医学教育学会)

磯 博康 (国立国際医療研究センター・社会医学系専門医協会)

シンポジスト(敬称略):

守屋 利佳 (北里大学・日本医学教育学会)

「日本医学教育学会の取り組み及び認定医学教育専門家制度について」

今中 雄一 (京都大学・社会医学系専門医協会)

「社会医学系専門医協会の取り組みークロスキャリア及び友好学会制度の構築ー」

森下 真理子 (京都大学・日本医学教育学会)

「医学教育学と社会医学, 人文社会科学との近接」

亀田 義人 (順天堂大学・社会医学系専門医協会)

「医療・病院管理学領域での医学教育の取り組みと重要性」

・ACP 日本支部年次総会・講演会 2025 におけるランチョンセッション ACP×社会医学系専門医協会(2025 年 6 月 29 日(日) 11:40~12:40(予定))

開会あいさつ (5分)

今中雄一先生(社会医学系専門医協会・京都大学)

基調講演(30分)

橋爪真弘先生(東京大学)

総合討論(鼎談)

facilitator

今中雄一先生(社会医学系専門医協会・京都大学)

Discusser

今中雄一先生(社会医学系専門医協会・京都大学)

橋爪真弘先生(東京大学)

梶 有貴先生(国際医療福祉大学総合診療医学/一般社団法人みどりのドクターズ)

6. 社会医学系専門医の普及及び啓発に関する事業

1) 社会医学系専門医協会ホームページの運営

ホームページの掲載内容の更新を適宜行った。

2) ニュースレターの発行

2024 年 8 月 22 日 ニュースレターVol.8 No.2(2023 年夏号) 発刊

2024 年 10 月 9 日 ニュースレターVol.8 No.3(2023 年秋号) 発刊

2025 年 1 月 17 日 ニュースレターVol.8 No.4(2023 年冬号) 発刊

2025 年 4 月 2 日 ニュースレターVol.9 No.1 (2024 年春号) 発刊

3) メルマガの配信

月 1 回(毎月末)専攻医・専門医・指導医を対象としたメール配信を行った。

7. 法人運営のための事業

1) 定時社員総会・臨時社員総会の開催(2 回)

定時社員総会:2024 年 9 月 20 日

第 8 期決算、第 8 期事業報告、第 9 期事業計画、第 9 期予算、友好社員承認について、
友好社員委員会設置について、定款の一部変更について

臨時社員総会:2025 年 2 月 17 日

理事の選任について

2) 理事会の開催(7 回)

2024 年 8 月 29 日、2024 年 10 月 4 日、2024 年 11 月 5 日、2024 年 12 月 11
日、2025 年 2 月 7 日、2025 年 3 月 10 日、2025 年 6 月 13 日

3) 業務執行理事会の開催(12 回)

2024 年 7 月 29 日、2024 年 8 月 23 日、2024 年 8 月 30 日、2024 年 9 月 30
日、2024 年 11 月 22 日、2024 年 12 月 20 日、2025 年 1 月 28 日、2025 年 2 月
25 日、2025 年 3 月 26 日、2025 年 4 月 21 日、2025 年 5 月 26 日、2025 年 6
月 23 日

4) 役員の選任・交代

2025 年 4 月 1 日理事退任(社員総会)

中村桂子(全国衛生学公衆衛生学教育協議会)

2025 年 4 月 1 日理事選任(社員総会)

中山健夫(全国衛生学公衆衛生学教育協議会)

2025 年 6 月 30 日業務執行理事・研修プログラム認定委員会退任(理事会)

大久保靖司(指名理事)

2025 年 6 月 30 日業務執行理事・研修プログラム認定委員会選任(理事会)

亀井美登里(日本衛生学会)

以上

貸借対照表

2025年 6月30日現在

一般社団法人社会医学系専門医協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	126,956,107	123,422,356	3,533,751
前払費用	0	137,336	△ 137,336
流動資産合計	126,956,107	123,559,692	3,396,415
資産合計	126,956,107	123,559,692	3,396,415
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,351,965	4,292,082	59,883
前受金	9,900	1,148,400	△ 1,138,500
前受会費(年間登録料)	9,724,170	11,006,350	△ 1,282,180
預り金	2,213	55,287	△ 53,074
仮受金	95,000	205,000	△ 110,000
未払消費税等	309,200	230,000	79,200
流動負債合計	14,492,448	16,937,119	△ 2,444,671
負債合計	14,492,448	16,937,119	△ 2,444,671
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	112,463,659	106,622,573	5,841,086
正味財産合計	112,463,659	106,622,573	5,841,086
負債及び正味財産合計	126,956,107	123,559,692	3,396,415

正味財産増減計算書

2024年 7月 1日から2025年 6月30日まで

一般社団法人社会医学系専門医協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	26,717,920	23,687,900	3,030,020
申請料収入	6,131,820	2,924,000	3,207,820
専門医試験料	2,752,200	720,000	2,032,200
更新審査料	3,102,420	1,844,000	1,258,420
特例措置審査料	277,200	360,000	△ 82,800
認定登録料収入	4,841,100	5,370,050	△ 528,950
年間登録料収入	15,745,000	15,393,850	351,150
雑収益	54,993	515,404	△ 460,411
受取利息	20,591	436	20,155
雑収益	34,402	514,968	△ 480,566
経常収益計	26,772,913	24,203,304	2,569,609
(2) 経常費用			
事業費	20,931,827	19,100,258	1,831,569
旅費交通費	947,979	774,493	173,486
委員会・分科会	159,608	147,694	11,914
専門医試験実施	758,799	620,469	138,330
その他	29,572	6,330	23,242
会議費	654,319	711,605	△ 57,286
理事会・社員総会	23,100	46,200	△ 23,100
委員会・部会費	16,500	52,800	△ 36,300
会議室使用料	421,712	403,100	18,612
専門医試験会場費等	141,633	152,295	△ 10,662
ネット会議システム使用料	51,374	57,210	△ 5,836
印刷製本費	544,283	551,708	△ 7,425
コピー・プリント代	66,090	64,290	1,800
認定書等印刷	462,573	487,418	△ 24,845
パンフレット・チラシ印刷	15,620	0	15,620
通信運搬費	616,317	574,010	42,307
消耗品費	14,744	12,284	2,460
E-ラーニング保守管理費	363,000	0	363,000
E-ラーニング教材作成費	363,000	0	363,000
開発保守費	1,380,775	721,105	659,670
HP作成費	1,380,775	237,105	1,143,670
研修記録管理システム	0	484,000	△ 484,000
支払手数料	29,700	30,030	△ 330
謝金	1,985,792	864,011	1,121,781
研修等講師謝金	1,200,223	0	1,200,223
広報活動講師謝金	55,685	104,548	△ 48,863
専門医試験謝金	729,884	759,463	△ 29,579
租税公課	379,200	300,000	79,200
事務委託費	13,709,168	13,893,432	△ 184,264
協会事務局委託	11,147,171	11,235,049	△ 87,878
税理士報酬	803,330	629,010	174,320
専門医試験事務委託	1,758,667	2,029,373	△ 270,706
調査活動費	0	70,000	△ 70,000
広告宣伝費	70,000	82,600	△ 12,600
雑費	236,550	514,980	△ 278,430
経常費用計	20,931,827	19,100,258	1,831,569
評価損益等調整前当期経常増減額	5,841,086	5,103,046	738,040
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	5,841,086	5,103,046	738,040
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,841,086	5,103,046	738,040
一般正味財産期首残高	106,622,573	101,519,527	5,103,046
一般正味財産期末残高	112,463,659	106,622,573	5,841,086
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	112,463,659	106,622,573	5,841,086

収支計算書

2024年 7月 1日から2025年 6月30日まで

一般社団法人社会医学系専門医協会

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	31,992,670	26,717,920	5,274,750
申請料収入	7,107,470	6,131,820	975,650
専門医試験料	2,376,000	2,752,200	△ 376,200
更新審査料	4,335,470	3,102,420	1,233,050
特例措置審査料	396,000	277,200	118,800
認定登録料収入	7,385,200	4,841,100	2,544,100
年間登録料収入	17,500,000	15,745,000	1,755,000
雑収入	10,000	54,993	△ 44,993
受取利息	10,000	20,591	△ 10,591
雑収入	0	34,402	△ 34,402
事業活動収入計	32,002,670	26,772,913	5,229,757
2. 事業活動支出			
事業費	55,250,307	20,931,827	34,318,480
旅費交通費	6,930,000	947,979	5,982,021
総会	280,000	0	280,000
理事会	840,000	0	840,000
業務執行理事会	360,000	0	360,000
委員会・分科会	4,050,000	159,608	3,890,392
専門医試験実施	500,000	758,799	△ 258,799
その他	900,000	29,572	870,428
会議費	2,950,000	654,319	2,295,681
理事会・社員総会	270,000	23,100	246,900
委員会・部会費	760,000	16,500	743,500
会議室使用料	1,300,000	421,712	878,288
専門医試験会場費等	500,000	141,633	358,367
ネット会議システム使用料	120,000	51,374	68,626
印刷製本費	1,821,500	544,283	1,277,217
コピー・プリント代	1,500,000	66,090	1,433,910
認定書等印刷	246,500	462,573	△ 216,073
パンフレット・チラシ印刷	75,000	15,620	59,380
通信運搬費	1,272,900	616,317	656,583
消耗品費	700,000	14,744	685,256
E-ラーニング保守管理費	3,900,000	363,000	3,537,000
E-ラーニング教材作成費	500,000	363,000	137,000
E-ラーニングシステム利用費	3,400,000	0	3,400,000
開発保守費	7,500,000	1,380,775	6,119,225
HP作成費	1,000,000	1,380,775	△ 380,775
会員管理・申請システム	4,000,000	0	4,000,000
研修記録管理システム	2,500,000	0	2,500,000
支払手数料	116,640	29,700	86,940
謝金	5,410,000	1,985,792	3,424,208
研修等講師謝金	1,960,000	1,200,223	759,777
広報活動講師謝金	400,000	55,685	344,315
専門医試験謝金	1,050,000	729,884	320,116
テキスト作成謝金	2,000,000	0	2,000,000
租税公課	1,519,267	379,200	1,140,067
事務委託費	19,830,000	13,709,168	6,120,832
協会事務局委託	13,500,000	11,147,171	2,352,829
税理士報酬	330,000	803,330	△ 473,330
専門医試験事務委託	3,000,000	1,758,667	1,241,333
テキスト作成事務委託	3,000,000	0	3,000,000
調査活動費	2,000,000	0	2,000,000
研修費	300,000	0	300,000
広告宣伝費	0	70,000	△ 70,000
雑費	1,000,000	236,550	763,450
事業活動支出計	55,250,307	20,931,827	34,318,480
事業活動収支差額	△ 23,247,637	5,841,086	△ 29,088,723
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	△ 23,247,637	5,841,086	△ 29,088,723
前期繰越収支差額	106,622,573	106,622,573	0
次期繰越収支差額	83,374,936	112,463,659	△ 29,088,723

財産目録

2025年 6月30日現在

一般社団法人社会医学系専門医協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	25
		三井住友銀行大塚支店	運転資金として	35,763,481
		ゆうちょ銀行振替口座		89,700,274
		三菱UFJ銀行/試験		1,492,327
流動資産合計				126,956,107
資産合計				126,956,107
(流動負債)	未払金 前受金 前受会費 預り金 仮受金 未払消費税等	次年度以降年間登録料		4,351,965
				9,900
				9,724,170
				2,213
				95,000
				309,200
流動負債合計				14,492,448
負債合計				14,492,448
正味財産				112,463,659